

図書カードNEXTご利用約款

第1条 (約款の趣旨)

1. 日本図書普及株式会社(以下、当社という)は、図書カードNEXTをこの約款に従って取扱うものとし、図書カードNEXTの所持者(以下、お客様という)も、この約款によりご利用いただくものとします。
2. この約款は図書カードNEXTに対する利用約款であり、磁気カードである全国共通図書カードについては、「全国共通図書カードご利用約款」によりご利用いただくものとします。
3. 図書カードNEXTには媒体のないカードも含まれ、これを図書カードネットギフト(以下、ネットギフトという)と言います。ネットギフトの販売及び引渡し等に関しては、別途「図書カードネットギフト販売及び引渡しに関する規約」に従って取扱うものとします。

第2条 (利用の方法)

1. お客様は、図書カードNEXTを図書カードNEXT読取り機(以下、読取り機という)を設置している図書カードNEXT加盟店(以下、加盟店という)店頭において、図書カードNEXTを読み取らせることにより、管理センターに記録する図書カードNEXT記載のID番号が示す金額の範囲内で、書籍・雑誌(文部科学省検定済教科書を除く)の購入にご利用いただくことができます。
2. 図書カードNEXTは、図書カードNEXTの裏面記載のマークが掲示されている、もしくは読取り機が設置されている加盟店でご利用になれます。不明の場合には当社のインターネット上のWebサイト・ECサイト(以下、当社サイトという)の「取扱店検索」ページよりご確認ください。
3. 図書カードNEXTをご利用いただける加盟店は、新規開店や閉店等により、増減することがあります。
4. 加盟店により、一度のご利用でお使いいただける枚数・口数に制限がある場合があります。
5. ネットギフトは、お客様自身が、ネットギフトのファイルを通信機器(スマートフォンやパソコン等)で取得した際に、通信機器で表示もしくは紙に印刷したものを加盟店店頭の読取り機で読み取らせることにより、ご利用いただくことができます。なお、読取り機は、QRコードを表示する通信機器やプリンター及び用紙のすべてに対応しているものではなく、QRコードの印刷状態や表示状態により読取り機で読み取れない場合があります。(フィーチャーフォンには対応しておりません。)
6. ネットギフトのご利用にあたり発生する通信費や印刷用紙代等の一切の費用は、全てお客様のご負担とさせていただきます。
7. お客様は、図書カードNEXT(ネットギフトを含む)を当社と利用を合意したインターネット上のWebサイト・ECサイト(以下、加盟サイトという)でID番号(16桁)とPIN番号(4桁)を入力することによりご利用いただくことができます。詳しくは各加盟サイトの利用手順やその他規則・条件等をご確認の上、ご利用いただくものとします。
8. ご利用いただける加盟サイトは当社サイト「取扱店検索」ページでご確認ください。なお、ご利用いただける加盟サイトは増減することがございます。

第3条 (有効期限)

1. 印刷媒体がある場合には印刷媒体記載の年月日までのご利用期間となります。
2. 印刷媒体がない場合には通信機器(スマートフォンやパソコン等)で表示される年月日までのご利用期間となります。

第4条 (残額・利用履歴・有効期限の確認)

利用残額の確認は、利用時に読取り機から印字される印字物により、または有効期限内に、当社サイト上にある「残額確認」ページよりID番号とPIN番号を投入することにより残額・利用履歴・有効期限を確認することができます。ネットギフトでも同様の方法で確認することができます。

第5条 (PIN番号取扱いの管理責任)

1. お客様が所持している図書カードNEXTの保管・管理責任は全てお客様にあります。裏面のPIN番号のスクラッチ印刷の剥離はお客様の責任で行うものとし、剥離させたPIN番号が第三者に知られない等の管理もお客様の責任で行うものとします。
2. PIN番号は、前条の「残額確認」ページにて随時変更が可能です。ただし、新たに設定した変更後のPIN番号はお客様の責任で管理をお願いいたします。万一失念した場合は、その設定内容をご案内することはできません。その後のご利用はPIN番号を用いない店頭での図書カードNEXTのご利用だけに制限されます。また当社サイトの「残額確認」ページのご利用もできなくなります。
3. ネットギフトの場合、PIN番号はそのまま表示されています。PIN番号が第三者に知られない等の管理を厳重にお客様の責任で行うものとします。
4. PIN番号変更後、万一失念した場合は、加盟サイトでのご利用はできなくなります。その後のご利用はPIN番号を用いない店頭での図書カードNEXTのご利用だけに制限されます。また当社サイトの「残額確認」ページのご利用もできなくなります。

第6条（利用できない場合）

次の場合など、図書カードNEXTをご利用いただけないことがありますのでご了承ください。その際は、現金・その他の方法でお支払いください。

1. 図書カードNEXTの破損、ネットギフトが読み取れない場合、読取り機の故障、通信回線の不具合、管理センターの保守や故障での稼働停止等により管理センター内の記録が更新できないとき。
2. 図書カードNEXTの媒体及びその情報（ID番号とPIN番号）が、違法または不正に取得されたものであるとき。
3. 図書カードNEXTの媒体及びその情報（ID番号とPIN番号）が、偽造、変造または不正に作成されたものであるとき。
4. 加盟サイトでの不具合、障害、保守等でご利用できない場合。
5. 加盟サイトでのご利用において、一定の回数を超えてID番号・PIN番号が合致しない場合。

第7条（再交付）

1. 図書カードNEXTが変形、破損等でご利用ができない場合には該当のカードをお送りいただき、当社所定の方法で残額相当を再交付いたします。
2. 再発行できる図書カードNEXTは、QRコード、ID番号とPIN番号もしくは流通番号のいずれかで残額が確認できるものに限らせていただきます。
3. 図書カードNEXTの変形、破損等が、故意によると認められる場合には本条の取扱いはいたしません。
4. お客様が保有する図書カードNEXTが盗難や紛失、改ざんされた場合、またはお客様の許可なく第三者に利用された場合であっても、カード利用の停止、返金、再発行はいたしません。
5. ネットギフトが、お客様の許可なく第三者に利用された場合でも、前項と同様、ネットギフト利用の停止、返金や再発行はいたしません。

第8条（加盟店・加盟サイトの運営者との関係）

お客様が図書カードNEXTをご利用された際、万一、購入された商品の返品、瑕疵、その他の問題が生じた場合には、お客様と加盟店・加盟サイトの運営者との間で解決していただくものとします。

第9条（換金及び交換の禁止）

1. 図書カードNEXTは、現金との引換えはできません。
2. 図書カードNEXTは、全国共通図書券、全国共通図書カード、または他の図書カードNEXTとの交換はできません。

第10条（免責）

第6条1項などでお客様が図書カードNEXTをご利用できない場合に、それに付随して発生する損害に関して当社はその賠償責任を負いません。

第11条（質権等担保権設定の禁止）

図書カードNEXTへの質権等担保権の設定はできないものとします。また、お客様が本条に違反した場合に生じるトラブル等に当社及び加盟店・加盟サイトは一切責任を負いません。

第12条（約款内容の変更）

この約款を変更する場合、当社は一定の予告期間をおいて周知するものとし、予告期間経過後は変更後の約款を適用いたします。

第13条（裁判管轄）

本約款に基づくご利用に関して、当社との間に紛争が生じた場合には、東京地方裁判所または東京簡易裁判所を専属管轄裁判所とするものとします。

付則

この約款は、2019年2月8日から適用します。

2019年2月8日
東京都新宿区市谷田町2丁目41番地3
日本図書普及株式会社